令和８年６月定例会　総務委員会（事前）
令和８年６月10日（水）
〔委員会の概要　生活環境部・労働委員会関係〕

出席委員

出席委員

委員長	平山　尚道
副委員長	曽根　大志
委員	福山　博史
委員	岡田　理絵
委員	元木　章生
委員	長池　文武
委員	立川　了大
委員	浪越　憲一

議会事務局

議事課副課長	小泉　尚美
議事課係長	若松　章予
政策調査課係長	矢野　亜季

説明者職氏名

〔生活環境部〕

生活環境部長	加藤　幸一
生活環境部交通・生活安全担当部長	吉成　浩二
生活環境部副部長	原　政敏
生活環境部副部長	重田　英紀
生活環境部次長	都築　謙治
生活環境政策課長	林　耕治
県民ふれあい課長	岩田　美穂
労働雇用政策課長	井口　貴弘
労働雇用政策課担当課長	織田　崇雄
労働雇用政策課移住交流室長	南部　玲子
多文化共生・人権課長	山名由起子
交通政策課長	橋本　貴弘
消費者政策課長	城福　隆志
安全衛生課長	中村　卓史
サステナブル社会推進課長	奥田　理悦
資源循環課長	加藤　貴弘
環境管理課長	田中　麻理

〔労働委員会〕

事務局長	勝川　雅史
事務局次長	小島　寛司
事務局審査調整課長	中山　貴晶

生活環境部

【提出予定議案等】（説明資料）

○　議案第１号　令和８年度徳島県一般会計補正予算（第１号）

○　報告第２号　令和７年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

なし

労働委員会

【報告事項】

○　令和７年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料）

平山尚道委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時40分）

これより生活環境部・労働委員会関係の調査を行います。

この際、生活環境部・労働委員会関係の６月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

加藤生活環境部長

それでは、６月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和８年度一般会計補正予算案、その他の議案等の令和７年度繰越明許費繰越計算書でございます。

初めに、令和８年度一般会計補正予算案につきまして、総務委員会説明資料により御説明申し上げます。

３ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は、総括表一番下の計欄の左から３列目に記載のとおり８億4,080万2,000円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり85億3,035万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項について御説明申し上げます。

４ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。

目名、労政総務費の摘要欄①、アの魅力ある職場環境整備事業では、福利厚生の充実等による魅力ある職場づくりを行う中小企業者等を支援するため、就業規則や快適な職場環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として１億1,000万円を計上しております。

目名、雇用促進費の摘要欄①、アの外国人材活躍支援事業では、外国人材の適正な受入れや定着に取り組む県内事業者を支援するため、日本語能力向上に係る取組や生活環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として2,500万円を計上しております。

以上、労働雇用政策課の補正後の予算総額は、25億6,579万5,000円となっております。

５ページを御覧ください。交通政策課でございます。

目名、運輸交通対策費の摘要欄①、アの（ア）地域公共交通事業継続応援事業では、燃料価格高騰等が長引く中、事業継続に向けた取組を推進する公共交通事業者を支援するための経費として4,180万2,000円を計上しております。

同じく（イ）の地域公共交通物価高騰対策支援金では、あらゆる物価が高騰する中、県民生活を支えるバス事業者等の運行を支援するための経費として3,200万円を計上しております。

同じく（ウ）の地域公共交通物価高騰対策収益力強化事業では、各公共交通の特性を生かした稼ぐ力を高めるため、公共交通事業者が提案する優れた取組を支援するための経費として3,000万円を計上しております。

以上、交通政策課の補正後の予算総額は、４億4,070万3,000円となっております。

６ページを御覧ください。安全衛生課でございます。

目名、食品衛生指導費の摘要欄①、アのとくしま安全・安心！飲食店応援事業では、物価高騰の影響を受ける飲食店事業者や家計を支援するため、県内の飲食店で使用可能なプレミアム付き食事券に要する経費として５億3,000万円を計上しております。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①、アの公衆浴場・クリーニング業燃料高騰対策支援事業では、原油価格急騰の影響を受ける県内の一般公衆浴場及びクリーニング所に対し、燃料費の一部を支援するための経費として7,200万円を計上しております。

以上、安全衛生課の補正後の予算総額は、12億2,942万4,000円となります。

次に、その他の議案等につきまして、１点御説明いたします。

７ページを御覧ください。令和７年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

表の左から４番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は、８億2,833万3,300円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勝川労働委員会事務局長
　続きまして、労働委員会から１点御報告をさせていただきます。
　報告資料２ページをお開きください。
　令和７年度における、個々の労働者と使用者の個別的労使紛争についての運用状況についてでございます。
　表の一番上の欄、相談の件数は336件、あっせん申請の件数は５件となっております。
　それより下の欄は、あっせん申請の状況となっており、申請のありました５件全てが終結しており、このうち、双方の合意成立により解決に至ったものが２件、打切りとなったものが３件となっております。
　打切りの理由は、相手方の不応諾によるものでございます。
　また、この表には記載しておりませんが、相談の内容につきましては、パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く、次いで、解雇、退職に関する相談の順となっております。
　報告事項は以上でございます。
　御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

平山尚道委員長
　以上で説明等は終わりました。
　これより質疑に入ります。
　それでは質疑をどうぞ。

福山博史委員
　私から１点だけ質問させていただきます。
　先日、阿佐海岸鉄道のＤＭＶが当面の間、全便運休との報道がありましたが、現在ＤＭＶの車両はどのようになっているか教えてください。

橋本交通政策課長
　ただいま福山委員より、阿佐海岸鉄道で運行するＤＭＶの車両状況について御質問を頂いてございます。
　阿佐海岸鉄道を運行するＤＭＶ３台につきましては、昨年度から１号車、３号車の修繕・調整作業が続く中で、残る２号車につきましても５月26日、27日の定期検査におきまして不具合が発見されましたことから、現在全便運休となってございます。
　具体的な状況といたしましてはＤＭＶ車両、これは年に一度、車両全体を総点検する重要部検査、これと３か月又は走行8,000㎞ごとに実施する定期検査を実施してございます。
　昨年度の秋以降に実施しました重要部検査におきまして、各車両とも走行距離が20万㎞を超えてきておりまして消耗品、経年劣化によるパーツ交換の増加、それからパーツ交換後の調整作業に期間を要するようになってきている中で、１号車におきましては２月末の検査において車両の位置情報を発信・検知するシステム、運転保安システムの不具合が発生しまして、現在も整備メーカーにおいて修繕調整作業が続いてございます。
　また３号車におきましては、これも重要部検査の中で車輪アームの取付けの溶接箇所に

経年劣化が発見されまして、現在も修繕調整作業が続いている状況でございます。
　こうした中で、２号車が１台による運行を続けていたのですけれども、５月末の検査におきまして走行中の衝撃を吸収する板バネの取付箇所にクラックが確認されておりまして現在、車両メーカー、整備メーカーと対応方針を検討している状況でございます。
　県におきましては、各事案とも速やかに各メーカーに情報共有を行いまして、適宜国に対しても助言を求めるなど、早期の復旧に向けて調整を行っている状況でございますが、復旧には数箇月単位で掛かるという見通しでございまして、利用を予定されている方々には御迷惑をお掛けしており心苦しく思っている状況でございます。
　委員おっしゃるように、３台とも走行距離が伸びてきていることに加えまして、どうしても世界で３台しかないという状況があって、各不具合においても先行事例がございませんので、メーカーにおいても修繕方法でありましたり、対応方針の確定に時間を要するという状況ではあるんですけれども、引き続きメーカー、国等と調整を通じまして早期の復旧に向けて取り組んでいきたいと考えております。

福山博史委員
　世界で３台だけの車両なので、メーカーにおいても不具合や故障箇所の修繕方法や対応方針の決定に一般車両と同じように進められない点もあるとは思いますが、引き続きメーカー、国等と連携していただき、一日も早いＤＭＶの復旧を願うものです。よろしくお願いいたします。
　続けての質問となりますが、ＤＭＶの車両が今お答えいただいた状況ですので、当面の間運休とのことですが、その間、阿佐海岸鉄道では何か別の取組を行うなど予定はあるのでしょうか。あれば教えてください。

橋本交通政策課長
　ただいま福山委員より、運休期間中の会社の取組ということで御質問を頂いてございます。
　現在、会社におきましては、車両の早期復旧に向けまして修復整備メーカー等と連携し、車両の状況確認作業の立会いでありましたり修繕作業のスケジュール調整を最優先に取り組んでいる状況でございます。
　ただその一方で、こうした状況だからこそ会社として地域のために何ができるのかといった検討もしてございまして、地域の皆様をはじめ少しでも多くの方に改めて会社のことを知っていただきたいという観点から第１弾の取組としまして、昨年度よりゴールデンウィークとか大型連休の際に開催してきた営業本線でのレールスター運転体験、これをまずは地元の方を対象に実施していく予定と聞いております。
　このレールスター運転体験といいますのは、本来ＤＭＶの営業時間外に普段ＤＭＶが走行しているレール上を最大４人乗車できる点検用自転車、これはレールスターというものなんですけれども、これに乗っていただき大体約１㎞走行いただくものでございまして、これをまず地元の小中学生の皆さんを中心に体験していただくことを予定しており、近々情報発信予定と聞いてございます。
　会社としても非常に苦しい状況であるのですけれども、運休中においても何らかの形で

地域活性化に寄与したいとの思いで取り組むと、このように聞いてございますので、県としてもしっかりとサポートしてまいりたいと考えてございます。

福山博史委員

全便運休が続きますと、ＤＭＶに乗りに行こうというお客様の気持ちも離れかねませんので、現在会社で検討を進めているように、今活用できるものや鉄道施設を使ってお客様に足を運んでもらえるような企画を発信していく、その努力が大事だと思いますので、県としてもしっかりとサポートをお願いできたらと思います。

岡田理絵委員

今回、令和８年度の新しい予算として交通の部分、二次交通整備促進事業の分で、徳島阿波おどり空港から観光地域へのアクセスの利便性を向上させるというので、バスを走らせるという話を、去年２月定例会の時から令和８年度当初予算の分で説明を受けていたんです。

阿波おどり空港が2010年に2,500ｍの滑走路ができて、海側に行ってから鳴門市に来る人たちが500円のタクシーで行けたのが1,000円要ると言われていて、今となっては3,000円ぐらいタクシー代が掛かっていて、その当時から鳴門向けのリムジンバス、徳島だけではなくて鳴門に向けてのバスを出せませんか、という話は折々ずっとさせてもらってきて、それぞれ皆さん、各議員が言っていた話があると思うんです。

今になってといいますか、やっとそれを観光地、鳴門へ向けたバスを走らせてくれるという実験的な取組をさせてもらえるようになったんですけれども、それで徳島に行くんだったら今、徳島駅までが800円ということで、鳴門に行くんだったらタクシー代3,000円、鳴門公園に行くに至っては6,000円とか調べたら書いてある。多分もっと必要なぐらい非常に距離があるというところで、観光地に行くには、初期投資するにはかなり高い金額が掛かっていたところを、周遊バスを走らせてくれるということになって良かったなと思うんです。

現状としてどういうルートで走っていくとか、ただ交通政策なので、これは多分経済委員会のほうで分担する部分なんですけど、去年まで経済委員会にいて交通政策のことを聞けなかった私といたしましては、どういう取組になっているのかをまずは教えていただきたいと思います。

橋本交通政策課長

ただいま岡田委員より、阿波おどり空港の二次交通、それに関連した観光政策課で予算計上する二次交通整備促進事業の御質問を頂いてございます。

岡田委員おっしゃるように今、阿波おどり空港に国際定期便が就航しまして、たくさんの方が海外から来ていただいている状況がございます。

その一方で地域の公共交通だけでは、そこがカバーしきれない部分も県内で出てきておりまして、そこをどうしていくかという課題があって、岡田委員からも以前から御意見、アドバイスを頂いているところでございます。

そうした中で、岡田委員からお話がありました二次交通の充実強化ということで、観光

政策課の当初予算で2,000万円の予算をお認めいただいておりまして、概況を御説明しますと、県内のＤＭＯを補助対象に、空港と観光地を結ぶアクセスバスの実証運行を補助対象とするものでございます。

例えばルートとか乗降場所、以前は南あわじ市が実施主体となりまして、阿波おどり空港を出発して、そのまま南あわじ市に抜けていくという形であったものなんですけれども、そこをどうやって改善したら、徳島県もそうですし県内に来られる方にとって利便性が高まるかというところで現在、観光政策課を中心にＤＭＯ、それから南あわじ市、バス事業者等と実施に向けた調整を行っている状況と聞いております。

実際の運行に当たりましては四国運輸局の道路運送法上の許可、それから同エリアで運行する路線バス事業者との調整が必要となってございますので、並行してそういった調整も進めておる状況でございまして、当課におきましては四国運輸局、それから路線バス事業者との協議調整に参画している状況でございます。

具体のルートや乗降地というのは、今正に調整している状況と聞いてございます。

引き続き、当課としましても観光部局と連携して鋭意調整に取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

岡田理絵委員

そうしたら、交通政策課としては四国運輸局さんへの許可申請であったり、調整であったりというところが今、課の仕事であるということですので、先ほど課長が言っていたけど、まずは阿波おどり空港から南あわじ市のオニオンバスというのが通って、全然鳴門は走らないで、誘客というか連れていかれていたのが、今度は鳴門経由の淡路島行きが、淡路島経由の鳴門で空港へ行くとか、いろいろ周遊しながら走っていくような計画であると聞いています。

徳島県のお金が入るので、徳島県内に来た観光客の方、また徳島空港を利用する方たちの利便性を上げるというのが多分一つの目的であろうと思います。また、地元の人、普通に飛行場に乗りに行く人、それで鳴門の人は、バスがないので当然全員迎えに行くという前提で今まで飛行場を利用していたので、その分がバスの利用ということで、バスで帰ってくるということができれば、一つは送迎の負担が軽減されて高齢者の方が車をやめるということも考えていけるような仕組みにもなるのかなと、利便性は非常に上がるのかなと思います。

ただ、今回はするけどすぐやめるのではなくて、継続できる仕組みを作ってもらって、飛行場の利用者にとって、徳島行きのバスは空港が開通してからほぼ徳島駅行きというのがつながっていると思いますので、鳴門行きに関してもいろいろ、広域に行くにしても、必ず、今年でやめますではなくて１回走らせたからには継続できる方法と、そしてまた希望するところのニーズの部分、ニーズの話であったらここではなくて多分経済委員会になっていくのだけど、そのルートに関してはきちんと精査しながら継続できることを探求しながら続けてもらいたいなというのが一番の希望です。

交通政策としても二次交通の確保という面からしても、あったけどやめたというのだけにはならないように、そこは強く要望していきたいなと思うので是非取組としてきちんと構築できるように、来年また引き続いてできるような形を作ってもらいたいというふうに

強くお願いしたいと思います。
　それでキャラクター、いろいろ言っているんだけど、タマネギに対抗するのはスダチでしょうということで、すだちくんの分を是非売り出してもらって、徳島空港のすだちくんバスというので。それともう一つ言うと、すだちくんショップが駅前にできていて商社の人たちは、すだちくん一押しで売っているので、県庁内はいろんなキャラクターがあるし、鳴門は鳴門のキャラクターがあるし、阿南は阿南のキャラクターがあるので、様々なキャラクター、美馬にもあるのかな。それぞれの御当地キャラクターがあるので、それはそれですだちくんと仲間たちというような括りで参加してもらうことは全然良いと思うんですけど、徳島県としては統一性が取れるように何を推していくかというと、今、キャラクター的なものとかマスコット的なものとか、高校生や中学生を中心に皆さん方の意識がすごく高い。それと、ぬい活といって、ぬいぐるみの推し活みたいなのも普通の大人の方たちも、しかも男性でされている人たちもいらっしゃいますので、そういうところの消費も兼ね合わせて、トータル的に考えていろいろ検討していただけるように要望して終わります。
　来年も続けていってくれるんですよね、交通政策課さん。

橋本交通政策課長
　来年度の取組ということで御質問を頂いております。
　予算は観光政策課が用意して、当然我々は、阿波おどり空港を中心とした二次交通の充実というところを施策として取り組んでおりますので、連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

元木章生委員
　私からは、とくしま安全・安心！飲食店応援事業についてお伺いさせていただきます。
　この事業はプレミアム付き食事券の発行を通じて飲食店を支援するものでありますが、事業名には安全・安心という言葉が掲げられており、飲食店を利用する方々がより安全に安心して飲食できるようにするための事業と思われます。
　そこでお伺いします。
　衛生管理の向上に向けて、食品衛生法に基づく営業許可の取得状況、衛生管理計画の実施、従業員への衛生教育、徳島県が推進する衛生認証制度との連携などを通じて県内飲食店の衛生水準の向上にどのような効果を期待しているのか、お伺いをいたします。

中村安全衛生課長
　ただいま元木委員より、とくしま安全・安心！飲食店応援事業についての御質問を頂いたところでございます。
　今回の事業を通じて、どういう衛生管理を求めていくのかという部分でございますけれども、まず課題という部分の中で、我々は衛生管理の考え方について、店長とかそういったところはしっかり分かっていただいていると思うんですけれども、従業員全ての方に理解していただき習慣化させるというのは、なかなか容易ではないと思ってございます。なかなか伝わっていないケースも非常に多い中で、今回の事業を通じまして店舗を挙げて衛

生対策を取り組んでいただく、そういったところで経済的に支援して衛生管理体制を維持していこうと考えているところでございます。

元木章生委員

続きまして、事業効果の検証についてもお伺いしたいと思います。

このプレミアム食事券は、消費喚起効果による飲食店の経営改善が期待される一方で、事業名に掲げられた安全・安心の向上効果について、ＫＰＩ等に基づいての検証も必要であろうかと考えております。

そこで、この事業によって県内飲食店の衛生管理の向上がどの程度進むのか、また安全・安心な店舗の利用促進につながったのかどうかなどについて、県はどういった指標を用いて効果の検証を行っていく考えなのか、お伺いいたします。

中村安全衛生課長

ただいま元木委員より、どのような形で効果を確認するのかという御質問を頂いたところでございます。

今回の事業については食中毒の防止という観点から進めてございます。そういった中で県の総合計画のほうでもＫＰＩを決めてございまして、飲食店の食中毒防止というところで、昨年は６件の食中毒がございましてＫＰＩ0.76という形で上がっている状況でございます。

そういったところで下げていきたいという思いもございまして、食中毒防止に対し、しっかりそのあたりを指標にして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

元木章生委員

食中毒抑止に向けて取り組みたいというようなことでございました。

このプレミアム食事券事業というのは市町村等でも行っておられまして、主に消費喚起策として有効とされており、消費喚起や経済活性化を主たる目的とするのであれば本来は経済産業部で予算化して提案すべき事業であろうかと思います。

多額の県費を投入する以上、一過性の対策に終わらせるのではなくて、飲食店の衛生管理レベルの底上げといった将来にわたる資産を残していくことが重要であると考えております。

そこで、県として、食事券を利用できる店舗が衛生管理の向上に取り組む仕組みをどのように構築しようとしているのか、今後の展望をお伺いいたしたいと思います。

中村安全衛生課長

今回この事業を通じまして、ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理というのが令和３年６月から義務化されており、そういったところで全ての飲食店においてＨＡＣＣＰをしっかり守っていただく形で進めていきたいということでございまして、こういったＨＡＣＣＰにのっとった衛生管理の導入実践による食の安全・安心の確保、そういったところを進めてまいりたいと考えているところでございます。

元木章生委員

しっかりとＨＡＣＣＰによる衛生管理の徹底を図っていただきたいと思います。

県民や観光客が安心して飲食店を利用できる環境づくりというのは観光の振興や地域経済の活性化にもつながります。本事業が県内飲食店の衛生水準向上につながっていきますよう、県内飲食店が衛生管理レベルを高めるために行う前向きな投資に対しましても積極的な支援をお願いいたします。

続きまして、先般ございましたＪＲ土讃線箸蔵駅・坪尻駅間の斜面崩落による運休への対応について確認をさせていただきたいと思います。

現在、ＪＲ土讃線の箸蔵駅・坪尻駅間において発生した斜面崩落の影響によりまして一部区間で運転見合せが続いており、沿線の住民など生活の不便を強いられているような状況でございます。

この路線というのは四国の中心を南北に貫く幹線路線でございまして、県西部の住民のみならず、高知県ですとか香川県の住民の方々にも本当に大きな影響が及んでいると思っております。

私の地元においても人口減少、高齢化が進んでおりますけれども、自動車交通に頼らない方というのもたくさんいらっしゃいまして、そういった方々の買物ですとか通勤通学等、生活の支えになっている重要な路線でありまして、一日も早い復興が求められているところでございます。

つきましては、斜面崩落による運休への影響について、県としてどのように把握をしておられるのか、そしてまたＪＲ四国と四国運輸局、国土交通省等とどのような連携をとっているのか、お伺いをいたします。

橋本交通政策課長

ただいま元木委員より、先日発生しましたＪＲ四国の土讃線での斜面崩壊についての御質問を頂いてございます。

委員おっしゃるように土讃線というのは高知から香川に抜ける路線でございまして、当然四国、徳島県民の方もたくさん利用されている路線でございます。

ＪＲ四国に状況を確認しましたところ、６月８日に土讃線の坪尻駅から箸蔵駅の間で斜面崩壊が発生しておりまして、まず６月８日から10日の間、琴平駅から阿波池田駅間において運転を見合わせてございまして、現在も見合わせてございます。

現在、同区間におきましてはバスによる代替輸送が行われている状況でございまして、ＪＲ四国に今後の見通しを確認したところ、９日から現地確認、それから航空測量を行うとともに、土砂の除去も開始している状況でございます。

ただ、現時点において復旧作業に鋭意取り組んでいるところでございますが、完了時期がまだ明確にいつと決まっていない状況であるようでして、再開の時期は見込みが立っていないのが現状というところでございます。

ＪＲ四国においても当然重要な路線でございますので、一日も早い復旧ということで、復旧作業を進めていると聞いておりますので、状況としては以上でございます。

元木章生委員

是非、技術的な支援や国への働き掛けも含めまして、県としても積極的に協力をしていただきたいと思います。

近年は気候変動によります降雨災害の激甚化ですとか頻発化によりまして、鉄道インフラの維持というのがますます厳しくなっているような状況でございます。

特にＪＲ四国は人口減少や燃油、資材価格の高騰、人手不足などにより経営基盤が脆弱であり、大規模な災害復旧には相当な負担が生じる状況でございます。

土讃線は四国の中でも大変重要な大動脈といわれる路線でありまして、これは単なるＪＲ四国の問題ではなく地域の公共交通機関を守るという観点からも、国や県が積極的に関与すべき課題であると考えております。

つきましては、県として国土交通省や四国運輸局等に対しまして必要な財政支援を求める考えはないのか、また代替バスの運行も行っていただいておりますけれども、この充実に向けて支援をしていく考えはないのか、お伺いいたします。

橋本交通政策課長

ただいま、今回の斜面崩壊に関する県としての支援ということで御質問を頂いたところでございます。

ＪＲ四国におきましては、四国管内鉄道ネットワークを維持する鉄道事業者でございまして、そういった運行に関する技術、それから土木施設の復旧に関しての知識も四国管内で一番持っているところでございまして、当然、四国運輸局それから国土交通省の鉄道局とも技術的なところも含めて情報共有しながら今、復旧作業に当たっているというように聞いてございます。

財政的な観点で申しますと、ＪＲ四国は元々国鉄から始まっておりまして、運行経費につきましても経営安定基金という国の支援の下で運行が成り立っているところでございまして、一義的にはそこの支援は、国の支援の下で運行していくというところでございます

災害復旧等々に関しましても、国のほうで通常より手厚い補助メニューも構えておりまして、今回の案件が該当するかどうかというのはまだこれからになってきますけれども、ＪＲ四国のほうでも当然有利な国費を活用して復旧作業に充てるものと聞いてございます。

元木章生委員

土讃線は、県西部地域の暮らしと経済を守る本当に重要な社会基盤であると考えております。利用者の不便が長期化することのないようＪＲ四国任せにするのではなくて、県としても関係機関への積極的な働き掛けですとか調整、支援を行っていただきまして、一日も早い全面復旧につなげていただきたいと思う次第でございます。

加えまして、事前防災の観点から今回の被災を教訓といたしまして今一度、危険が予測される箇所の点検を全県的に行っていただきますようお願いをして質問を終わります。

立川了大委員

関連で、聞く予定はなかったのですけど、元木委員からプレミアム付き食事券の話があったので、ついでに聞かせてください。

プレミアム付き食事券なんですけど、コロナ禍の時にプレミアム食事券、初めてそうい

うことをやった時に、まず一発目の時に問題になったのは購入方法で、不公平ではないかという声がすごく上がったのです。

ここについて、例えば購入方法とかも既に決まっているのかというのと、あと補助額ですけど額面3,000円というところが30万冊発行となっているのですけど、額面3,000円を30万冊発行して、それが全部市中にはけた場合に、要はそれを受け取った飲食店は換金するわけで、そうすると予算以上のお金になるのかなと電卓を打ってみたんですけど、3,000円×30万冊という計算でいいのか、例えば１冊がどういう単位になっているのかというのを教えていただきたいと思います。

もう１点は、委託料が５億3,000万円で補助額が４億5,000万円なので8,000万円ぐらいは事務費というか、そういうところだと思いますけど、事業者は予算を通してから決めていくのかなと思うんですけど、どういう選定というか、プロポーザルでやるのかというのを、お考えがあったら教えてください。

中村安全衛生課長

立川委員より、三つ質問を頂いたところでございます。

まず初めの購入の方法につきましては、買いたい人がウェブであったりとか往復ハガキ、そういったところで申し込んでいただく、そして抽選によって決定していきたいと考えてございます。

続きまして、クーポンのどういうような部分で30万冊とか、そういったところでございますけれども、まず今回の発行クーポンなんですけれども、プレミアム率50％のクーポンを２種類発行させていただくということで、徳島で食べてく？クーポン、2,000円のクーポンを販売しまして、それが3,000円分で利用可能となる、そして徳島で呑んでく？クーポンにつきましては4,000円で購入していただいて6,000円分で利用可能という形でございます。

どうして30万冊を販売するのかというようなことでございましたけれども、徳島県の世帯数が30万世帯という中で、皆さんに広く充てたいというこちらの思いもございまして30万冊という形で金額3,000円とちょっと小額なんですけれども、そういう設定にさせていただいたところでございます。

続いて委託料でございますけれども、今回プロポーザルで選定していこうかと考えてございまして、クーポンの発行や管理、不正防止の仕組みが重要と認識しているところでございます。

また発行形態、不正防止策、転売防止策、そういったところも提案していただけたらと思っております。

次に、どれだけ多くの飲食店に協力いただけるかということで、協力店の開拓であったりとか審査、負担軽減策、またＨＡＣＣＰの確認のフォローであったりとか飲食店のオペレーション、支払の簡素化であったりとか換金のスピード化、そういったところを審査したいなと。

また効果的な広報であったり、プロモーション戦略としての２種類のクーポンをどういうふうに販売していくか、そういったところをプロポーザルで決めていこうかなと考えているところでございます。

立川了大委員
　補助内容の金額については差額なのでぴったり、ごめんなさい。何か勘違いしてしまっていたので、これは僕の勘違いです、すみません、分かりました。
　今いろんな市町村でこういうプレミアムを付けていろんなチケットを出しているんですけど、例えば僕は地元が藍住町ですけど、藍住町でも同じようなことをされています。
　そうすると町民の方から、藍住町は１万円で２万円でしたか、例えばそれを買えない人はどうするんですかとか問合せが来たりするんですね。
　それでお金がなくて買えないという人と、お金はあるんだけども買いに行くことができないとか結構細かい部分の問合せがあるんですけど、そういう取り交わしには地域経済の家計支援と経済対策の政策と、お金のない方の福祉支援ということですね、そういう政策も、違うというかいろんな政策を組み合わせながら今やっているんですよという御説明はするんですけど、結構問合せが来るんです、このプレミアム政策というのは。
　なので、スタートした時に問合せとかはいろいろ来ると思います。議員さんたちにも来ると思うので、そういうところを丁寧に対応していただけるようにお願いしておきたいと思います。
　今これは大事な施策だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

岡田理絵委員
　30万世帯という話だけど、県内全部ですよね、30万冊ということは。

中村安全衛生課長
　県内でございます。

岡田理絵委員
　あとＨＡＣＣＰにのっとって衛生管理の下の支援をするという話なんだけど、呑む券と食べる券という話で、呑むほうに関してはＨＡＣＣＰのルールというのは何が適用されるんですか。

中村安全衛生課長
　今回の設計ではＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理という部分の中で、具体的には冷蔵庫の温度管理であったり、あと従事者の健康管理、清掃状況とか、そういったところをチェックの条件にさせていただいて換金していただく、そういう中で衛生管理の実施の確保というのを考えているところでございます。

岡田理絵委員
　ということは、食中毒の防止という話を言われていましたね、最初のところの説明で。それで飲食店さんだったら当然言われたような話があるけど、食べてく？、呑んでく？という話を言われたので、どこまでの呑んでいくが対象になるのですか。居酒屋さんのイメージなのか、それとも普通にバーの話なのか、どこまでの呑んでいくという、そこの線

引きでまたイメージが変わってきます。それと、抽選でという話だったので、先ほど立川委員が言われたように、私たちには当たらなかったとか、当たるにはどうしたらいいのかという問合せがいっぱい、これから山のように来て、それで漏れた方から次はあるのかという問合せもいっぱい出てくることが想像できるので、それに答えていくためには確実に今回のチャンスを皆さん方に公平に知らせてもらって、それで皆さんが応募できる環境、手を上げて応募してもらえるということをまずは告知すること。

それと今ハガキでとか、郵便でとかいう話もあったけど、それがメールでというだけよりはそちらのほうが老若男女関係なく当たるのかなと思うし、あと、一人が何枚もいけるのかという、制限もあるかないかだけ教えてください。

中村安全衛生課長

まず制限についてでございますけども、設計では一応一人３枚までというような形でさせていただこうかと考えてございますけれども、プロポーザルで２種類ございますので、そういった売り方もあるかと思いますので、そういったところでまた変わってくる可能性もございますことを１点お伝えしておきます。

それと居酒屋とか、そういったスナックがどういうふうな形になっているかという部分なんですけれども、徳島で呑んでく？クーポンにつきましては、これは、はしご酒券みたいな形で考えてございまして、6,000円という部分でございますけれども、3,000円が居酒屋、3,000円がスナック系という形で、合計で6,000円という部分で設計を考えているところでございます。

食べてく？というのは皆さんのランチであったり、夜のご飯であったりとか、そういったところをターゲットにして、呑んでく？につきましては17時以降ぐらいから空いている居酒屋とか焼き鳥屋さんとか、そういったところをターゲットにしております。それとスナック系についても17時以降に軽食とか、いわゆるお酒を出している、そういったところで楽しんでいただくというような形での設計にしてございます。

岡田理絵委員

何となく想像はできるので、ただ、呑んでく？になったら車に乗らないほうの、飲んだら乗るなのところも徹底してもらって、これで行って飲んでしまって車に乗ったとかいうようなことにはならないように、想定できる話があればそれを防げるような対策と、それと当然お店屋さんのほうで代行を呼びますかとか、車に乗ってませんねというようなところが自然とチェックできるような体制も併せて是非とってもらって、みんなが楽しめるというところにつながるような取組として、いろんなところと連携しながら取り組んでほしいと要望して終わります。

浪越憲一委員

関連で質問させていただきます。

先ほど様々な意見が出ております。５億3,000万円ですかね、トータルで。事業費の内訳は、先ほどおっしゃったとおり国費ですかね、プレミアム率50％クーポンで、30万世帯対象、全県対象だと思われますが。

私的にはこれからプロポーザルをなさるという答弁だったと思われますが、見ていったら30万冊発行、7.5万冊発行となっていますので、紙媒体というような捉え方をしました。今、目的と概要、背景は先ほど説明いただきましたので結構なんですけど、紙媒体を主として今回のクーポンの発行という中で考えられておるのか。今後、プロポーザルで様々な意見を受け入れるというか、プロポーザルの提案型かと思われますが、デジタルクーポン、全国で様々な、先ほどうだつまるをおっしゃって、美馬市にはMIMACAがございますので、そのMIMACAを県内全域の中で、美馬市の世帯数は約１万幾らの世帯でございます。これは全体に配るわけではないんですけど、そうしたＤＸの媒体とかを利用するのも一つではないかと。これをしてくださいというのではなくて利便性向上とかというふうに、また不正防止には、これが一番だと思うんですよね。それと利用実態の把握。

５億3,000万円のうちの経費が約8,000万円ぐらいですか。それから広がっていくこの見方も必要ではないかなと思いますので、そのあたり、もしお考えがあるのだったらお聞かせ願えたらと思います。

中村安全衛生課長

ただいま浪越委員から、クーポンの発行とかそういったところをお聞かせくださいというふうな御質問を頂いたところでございます。

今回の事業につきましては、皆さんの手元に素早く恩恵を出したいという部分で、まずは紙クーポンでという設計をさせていただいているところでございます。まずこれまで県が実施してまいりました類似クーポンの事業でございますけれども、令和４年に行いましたとくしまグルメプレミアム食事券、徳島プレミアム生活衛生クーポンにおきましては、こういった紙で実施されているところでございます。

近年ではＤＸ化の推進を受け、いわゆるデジタルクーポンというような事業を実施してございまして、直近では大阪市でregionPAYとか、鳴門市ではPayPay、そういったところで導入事例があるとお聞きしてございます。

そういったところで、本事業におきましてもクーポンを紙にするのか、また電子にするのか、もしくはこれら併用もあるのかと思いますけれども、詳細については先ほども答弁させていただいたとおり、プロポーザル方式によって事業者から提案を受けたいと考えているところでございます。

決定に当たっては、発行や導入までの期間、それと利用者の利便性、店舗の負担、そういったところを考慮しながら最適な手法を提案する事業者を選定いたしまして、10月からの事業開始に向けしっかり事業を構築してまいりたいと考えているところでございます。

浪越憲一委員

鳴門市でPayPay……。

先ほど私もデジタル化を推進するのが目的で、一つ私の中にはあるんですけど、それをしながら8,000万円で今回、事務経費が要ります。印刷費も含めてだと思うんですけど。それが何倍にも返ってくるような情報もまたデジタル化によって得られること、先ほど当初の目的であります地域活性化を図るとともに事業者が取り組む衛生管理を確保する、この確保するというところにもそれをブロックチェーン化されたデータが必ず残るという形

もあると思います。その点も含めて紙媒体も考えながら二つで走っていく形になると思うんですけど、プロポーザルに出されたら意見を聞いていただきまして、スマートフォンを利用できない方がいるのも現実です。

ただ昨年、インバウンド対応で交通所管部局と多分、経済産業部のほうですかね、インバウンドの方に対応して、その事業者に対して端末機ですか、それに対して補助が出たという経済施策もあったと思われますので、その時に蓄積されたデータもあると思うんですよね。それを利用された中で。端末機の中でというのもあると思いますので。

岡田委員がおっしゃったように、徳島空港で県内のみ使えるようなすだちくんペイぐらいがチャージできるような仕組みができたら。必ず徳島空港に離発着のものというようなものも今後、様々な部分で考えられると思います。これは経済委員会と思われます。

ただ、安全衛生ですから、要するに衛生がきちんと管理できている県でなければ、これがきっかけになって様々な食事をする方も減少するかも分かりませんので、そのあたりは担当部局としてまずそこを確保していただいて、そして安心して食べられるような環境づくりを目指していただけたらと思います。

平山尚道委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、生活環境部・労働委員会関係の調査を終わります。

次に、当委員会の視察についてでございますが、まず、県外視察につきましては、７月15日から16日までの２日間の日程で、地域活性化や多文化共生に関する取組等を調査するため、東京都、埼玉県及び茨城県の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県内視察についてでございますが、７月23日に、警察業務や移住交流に関する取組等を調査するため、関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時31分）